

# 神戸大学入学料免除及び入学料徴収猶予について

令和 7(2025)年 4 月に、神戸大学医学部保健学科、大学院保健学研究科へ入学される「**入学料免除(または徴収猶予)**」申請を希望する方は、以下の神戸大学ホームページを確認の上、必要な手続きを行ってください。

神戸大学HP

トップ/学生生活・学生支援/経済支援/

授業料(入学料)の免除及び入学料の徴収猶予について

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/campus-life/financial-aid/tuition/>

/学部新入生(編入学含む)

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/campus-life/financial-aid/tuition/undergraduate-1/>

/大学院新入生(4 月入学)

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/campus-life/financial-aid/tuition/graduate-1/>

## 【注意】

○「入学料免除(または徴収猶予)」申請を希望する方は、  
**「入学料」は納付しないこと。**(「入学料」を納付すると、  
**「入学料免除(または徴収猶予)」申請はできません。**)

○大学院保健学研究科新入生で

「入学料免除(または徴収猶予)」申請を希望する方は、

「手順 1」で「申請者情報の登録」を行い、

「手順 2」の「申請書等の提出」は、2 月中旬に送付される入学手続き関係書類及び保健学研究科ホームページを確認の上、必要な手続きを行ってください。

**※申請書類及び手続き等は、入学料免除(または徴収猶予)のみ申請する方、授業料免除にも申請する方、基本的に共通です。**